

鹿角市公告第23号

令和4年度に鹿角市公共下水道区域外流入受益者分担金の賦課をする区域を定めたので、鹿角市公共下水道区域外流入受益者分担金徴収条例（平成19年鹿角市条例第33号）第3条の規定に基づき公告する。

令和4年度内に受益者分担金を賦課する区域

鹿角市花輪字福土の一部

鹿角市十和田毛馬内字柏野、中陣場の各一部

鹿角市十和田大湯字湯の岱二丁目の一部

令和4年4月1日

鹿角市下水道事業

鹿角市長 関 厚